

平成25年度横浜市社会福祉審議会会議録	
日 時	平成26年 2 月13日（木）18時30分～20時30分
開 催 場 所	かながわ労働プラザ 3階ホールB
出 席 者	大山しょうじ委員、田野井一雄委員、和田卓生委員、小倉徹委員、 小池純子委員、坂田信子委員、佐々木寛志委員、鈴木啓正委員、 中野しずよ委員、長谷川正義委員、堀越ひろみ委員、熊澤美香委員、 新保美香委員、鈴木康司委員、藤塚正人委員、古谷正博委員（16名）
欠 席 者	中西晴之委員、早坂由美子委員、橋本泰子委員、平井晃委員、横井正巳委員、 渡部匡隆委員（6名）
開 催 形 態	公開 傍聴人なし
議 題	1 議題 （1）社会福祉審議会答申（平成23年 3 月 7 日付）への取組について 2 報告 （1）平成26年度健康福祉局予算（案）について （2）新たな中期計画の基本的方向について （3）よこはま健康アクション推進事業について （4）「第3期横浜市地域福祉保健計画」の策定について

開 会	開会、定足数報告、会議の公開について
1 新委員紹介	
企画課担当課長	資料2「委員名簿」にそって、新委員紹介 出席している健康福祉局幹部職員の紹介及び健康福祉局長からのあいさつ
2 議題	（1）社会福祉審議会答申（平成23年 3 月 7 日付）への取組について
佐々木委員長	早速でございますが、議事に入ります。議題1の「社会福祉審議会答申への取組について」、事務局から説明をお願いします。
企 画 課 長	社会福祉審議会答申への取り組みにつきまして、ご説明させていただきます。 【資料3】「社会福祉審議会答申への取組について」を説明
佐々木委員長	ありがとうございました。ただいまの説明について、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。
堀 越 委 員	5番の「市民後見人養成・活動支援事業」についてですが、3区44名の方が市民後見人として、実習をされたようですが、横浜市が主催した実習とか講習で市民後見人なられた方の活用などについては何かお考えになっているかどうかをお聞きしたい思います。

地域福祉保健部長	<p>養成については、市の社会福祉協議会に委託をしまして養成しております。</p> <p>今、基礎研修、それから実務実習を終えまして、養成された皆さんを、資格ということではなくて登録という形で持っております。本来的には民法に規定する後見とか補佐とか補助の業務をやっていただくようになるわけですが、実際のそういう業務を行う際には家庭裁判所からの受任が必要ということになりますので、それをどういう形でできるだけ活用していただくかということ、裁判所と調整を行っております。</p>
堀 越 委 員	<p>わかりました。では、この人数は横浜市で受講された方の人数ということになりますね。</p>
地域福祉保健部長	<p>はい。</p>
堀 越 委 員	<p>別の所で実習を行って、登録した方は、横浜市で全体の人数を把握することは難しいということになりますか。</p>
地域福祉保健部長	<p>資格の制度ではないので、横浜市で研修を受けた方を横浜市内の市民後見人ということで活用させていただくという制度になりますので、例えばほかの自治体とか、そういったところでやった方を登録してということは今のところ考えておりません。</p>
堀 越 委 員	<p>では、ほかのところで実習した方は、横浜市でということでは考えていらっしゃらないということですね。わかりました。ありがとうございます。</p>
長 谷 川 委 員	<p>4 番の「災害時要援護者支援事業」なのですが、確かに今日、首都直下型とか南海トラフとかと叫ばれておりますので、私たちも横浜市の民生委員児童委員協議会の中で、磯貝部長にご指導をいただきながらいろいろと対策を講じているのですが、「情報共有方式」について、昨年10月から条例化されておりますが、実績中の②で、行政が保有する個人情報、要援護者からの拒否の意思表示がない限り、自主防災組織に提供する。いわゆる町内会、自治会のほうへ提供するということになっております。私はNPO法人を持ってまして、中途障害者や高次脳障害の方は、自分の意思をうまく伝えることができなかつたり、失語症ということもあり、文字もすぐに書くことができない。そういう方々に対して、最初から「情報共有方式」ありきということを進めていくのがいいのかどうなのか、私は個人的には非常に疑問を持っております。磯貝部長にも前には以前お願いはしたのですが、それは各区役所のほうで対応していきますと、このようなお話もいた</p>

	<p>だいています。前に民生委員のほうで、75歳以上の見守り等の実態調査を行ったことがあります。18区でさまざまな対応がされていたという経過がありました。「同意方式」でカバー率50%ぐらいなのです。この「情報共有方式」になると80%~90%と、そういう実態把握ができることはわかるのですが、最初から「情報共有方式」ありきで進めると、地域が混乱することも想定されるのではないのかなと危惧している部分があります。ぜひより慎重な対応をしていただいて、少なくとも18区で対応が異なることのないようお願いを申し上げます。</p>
地域福祉保健部長	<p>これまでも個人情報の取り扱いについては、「手上げ方式」で、本人が希望される方のみを行っている場合と、「同意方式」で、自分の個人情報を提供することに同意をいただいた方に対して行っている場合、それから今回の、「情報共有方式」とありますが、これらは地域の皆さんで、どの方式を使うかということを決めていただいて選択していただくものとなります。今回の条例改正によって選択肢が広がったということですので、それは地域の皆さんのお話し合いの中で決めていただきたいということでございます。それから意思確認につきましては、内容を説明した文書を事前にお送りしまして、それで確認させていただくということと、それとあわせて、自治会町内会とかケアマネジャーさん、お住まいの地域の関係者、それから身近なサービス提供事業者などにもこの取り組みの趣旨をお伝えして、対象となる方へ趣旨を十分にご説明いただくようにということをお願いしていきたいと考えております。</p>
長谷川委員	<p>ごもっともなのですが、先ほど言いましたように、高次脳障害を持っている方は、失語症を持っていますから、自分の意思を伝えることができないのです。文字で書くことも、わかってはいても表記することができない、そういう方々が現にいるわけです。各区で1カ所ずつ中途障害者のケアをしている作業所等があるわけですから、そういうところでしているようなきめ細かな対応を、ぜひひとつ親切に行っていただきたいものだなと思っているのです。お願いいたします。</p>
佐々木委員長	<p>最後はご意見ということでよろしいですか。ほかに、どうぞ。</p>
小池委員	<p>ただいまの意見と少し似たところもあるのですが、13番の「福祉人材確保事業」ということで、これからの高齢介護が必要な方々の増加に向けて人材確保というのは重要なことだと思うのですが、福祉施設に就職した方々に対して受講料を補助することで、質の面の向上もねらっておられるのかどうか。現場では、高次脳機能障害だったり、介護される障害の内容が多様化して対応が難しくなっていると思うのです。去年の終わりぐらいにも福祉施設などで虐待の問題などがいろいろと取りざたされて、それは働き方の変えなどもあると思いますが、利用</p>

高齡健康福祉部長	<p>者さんに対する適切な対応ということの支援みたいなものが、福祉を担う人材にあったのかということも非常に重要だと思います。それについては、こういう人材確保してという需要だけの問題でなく、質の面での支援というのはどのようにこの中に反映されているのでしょうか。</p>
	<p>この13番の項目で挙がっているのは、まずは量的な問題に対処しようということです。足りない人材を確保するという趣旨での事業の説明なのですが、お話のとおり、現場においては介護の質の問題が出てまいりますし、利用者に対しての虐待といった深刻な問題も生じやすい環境があります。我々としてはその中で最も一般的に対応が迫られている、利用者の中で認知症の症状のある方に対する、接遇といいますか、対応が非常に難しい部分があるということで、各施設・事業所でそういった指導に当たれるリーダーを養成しようということで、認知症リーダーの養成をする研修というものも用意して、ある意味、人材の質の向上といったことについて各施設・事業所の取り組みに対して支援するということは行っております。今ありました高次機能障害とか、いろいろとあると思うのですが、そういった事例も含めてこれから取り組めればよいとは思っております。</p>
鈴木啓委員	<p>13番の、今の「福祉人材確保事業」について、我々施設、また地域ケアプラザ等、部会といたしましては市から助成をいただき、191名の方が平成25年度利用させていただいたということなのですが、実は今、大変な人材不足が全国的にもあり、その中でも横浜はトップの率で人材が集まらないという状況があるようでございます。それで、施設に就職していただいて、施設で資格を取っていくということに助成をいただいていたわけなのですが、実は無資格の方については身体介護が一切できないという状態の中で職員を雇わなければいけないということが現場としてはあります。今、EPAも育ったのですが、結局1の単位で介護保険上の人的な人数には入れることができない状況がここ数年ずっと続いておりました。よって、新しく無資格の方を就職させて養成していくまでの体力のある施設と、今現在ヘルパー2級でも何でも持っていれば仕事をしていただきたいと思っている施設と、かなり大きな差になっているわけです。</p> <p>そこでぜひお願いできればと思っているのは、市内の高校生に対するインターンシップ等の事業を、市と事業者でやっていくことが決まりまして、今ちょうど募集の期間に入っていると思いますが、資格は持っているのに仕事をしていない方、当然介護だけではなく看護もそうだと思うのですが、この人たちにはなぜその仕事につかないのか。逆に資格だけ取ってそのままの方も多く、全国的にはまだ半分ぐらいの方がいらっしゃると言っています。我々は、福祉の仕事の宣伝の仕方が一般の企業や会社から比べると本当に弱いですが、ぜひ市と、または事業者やそれぞれの福祉事業にかかわっているところと手を取り合って、大変魅力</p>

	<p>のある仕事なのだというPRを力を入れてやっていただければありがたいなと思っています。新しい方を養成することも多分、平成27年度の介護保険の改正の中ではもうヘルパー2級という資格がどうなのかなということも今言われておりますので、介護福祉士を取るためには今後450時間の養成研修も必要になってくると、いろいろな意味で大変な資格がないと仕事ができなくなってくる環境になりそうなのです。そういうことも含めて、今現在、潜在的に資格を持って自宅にいらっしゃる方たちが、魅力ある仕事につけるようなPRの方向も、人材確保事業の一環としてやっていただければありがたいと思っております。これはお願いでございます。</p>
熊澤委員	<p>7番の「後見的支援推進事業」の件なのですが、ここに実績で「登録者数7区408人」と書いてあるのですが、この登録者数というのはどういう意味なのか、教えていただけますか。</p>
障害福祉部長	<p>後見的支援制度を希望された障害者の方々の人数になります。この制度は、将来に漠然とした不安を持っている障害者の方ができるだけ安心して暮らしていけるための事業で、「あんしんキーパー」といいますが、例えば施設の職員や近所の人たち等、さまざま方々にボランティアになってもらい、いろいろと相談相手になって見守ってもらうような事業を実施しております。</p>
熊澤委員	<p>その相談できる相手の人というのは、別の人数として受け皿はあるということなのですか。</p>
障害福祉部長	<p>先ほど言いました、相談を障害者の方々がする相手が「あんしんキーパー」といいますが、市内で平成25年11月末現在、551人が登録されています。この408人の方々がその551人のキーパーの方々にいろいろな相談をする事業になっております。</p>
熊澤委員	<p>今後は、もう少し障害のある方々にこの事業を利用していただけるように、広報を進めていかれるということはあるのですか。</p>
障害福祉部長	<p>いろいろな関係団体を通じて事業の紹介をしたり、ホームページや広報等でPRはしているのですが、ここに書いてありますように、まだ全区で実施されておらず、現在7区です。今度4区増やし、いずれ18区全体でやっていく予定です。できるだけPRしていきたいと考えております。</p>
中野委員	<p>16番についてお尋ねしたいと思います。「サービス付高齢者向け住宅」は、供</p>

	<p>給の支援をうけて増えてはいますが、この事業所さんたちが安定的な経営がなされているかどうかとかということについて、何かご相談を受けたりしているのでしょうか。</p>
高齡健康福祉部長	<p>現在のところ横浜市としては、そういった相談を受けるということとはしておりません。実態としてつかんでいないという状況です。</p>
中野委員	<p>ということは、支援はするけど、その事業所さんたちの経営が安定しているかどうかまでは見届ける立場でないという。</p>
高齡健康福祉部長	<p>基本的には高齢者に適した住宅が供給されるということ、どちらかといいますと建築行政の中で規制をかけていくようなニュアンスのほうが強くて、このサービス付高齢者向け住宅だという看板を得たいがために基準に適合したのを作っていくという、ある意味、デベロッパーを誘導していく施策となっています。その規格に適合したものが現在市内で59カ所2286戸できたということでございますので、そのようなところは安心して住まうことができますよと、ある意味でお墨つきを与えるという趣旨でございます。ですから、経営というのは事業者のリスクということとして、それぞれ独自に努力していただくということであり、我々がそれを支援するという考え方はございません。</p>
坂田委員	<p>14番の「介護支援ボランティアポイント事業」ですが、例えばボランティアとは具体的に何をしたら換金や寄附ができるのでしょうか。</p>
高齡健康福祉部長	<p>介護支援ボランティアポイントの活動場所でございますが、ここに書いてありますように、多くは特別養護老人ホーム、老人保健施設、いわゆる介護保険施設でございますが、最近では地域ケアプラザを拠点に、高齢者に限らない活動に対しても範囲を広げてきております。特に現在取り組んでおりますのが、入院されている方への支援とか、障害者に向けたボランティア、あるいは子育て支援拠点等での子育て支援のお手伝い、そういったものも含めて活動の対象としてきております。</p>
坂田委員	<p>では、多岐にわたるということで、障害者の支援とか子育て支援もなさるということで、場所は地域ケアプラザが多いのでしょうか。</p>
高齡健康福祉部長	<p>基本的には、ボランティアポイントを登録していただくために地域ケアプラザに寄っていただくことが多いですが、活動場所はさまざまございますので、ボランティアそのものはそこでやっていただくということになります。</p>

高齢健康福祉部長	先ほど高齢者向け住宅のところ、支援しておりませんと言いましたが、それは横浜市としてという意味でございまして、国がこの供給を促すためにその整備に対して補助金を直接提供するという、ここの説明はそのことを書いております。失礼しました。それが横浜市の部分としてはありませんという趣旨でございますので、よろしく願いいたします。
佐々木委員長	ほかにご質問・ご意見等はおありでしょうか。よろしゅうございますか。 〔一同了承〕 それでは事務局には引き続き、答申に対する取り組みを進めていただきまして、また適宜、本審議会にご説明をお願いしたいと思います。

3 報告 (1) 平成26年度健康福祉局予算（案）について	
佐々木委員長	では、次の議事に進みたいと思います。報告事項に入ります。 報告事項（1）でございしますが、「平成26年度健康福祉局予算（案）について」、事務局から説明をお願いします。
企画部長	平成26年度健康福祉局予算（案）につきまして、ご説明させていただきます。 【資料4】「平成26年度健康福祉局予算（案）について」を説明
佐々木委員長	ありがとうございました。ただいまの説明について、ご質問・ご意見がありましたらお願いいたします。 膨大な資料でございますし、事業も多岐にわたっておりますので、もし差し支えなければ、ご質問・ご意見等がありましたら、また改めて事務局のほうにおっしゃっていただくということで、次の議題に移ってよろしゅうございますか。 〔一同了承〕

3 報告 (2) 新たな中期計画の基本的方向について	
佐々木委員長	報告事項の（2）「新たな中期計画の基本的方向について」、説明をお願いいたします。
企画部長	新たな中期計画の基本的方向につきまして、ご説明させていただきます。 【資料5】「新たな中期計画の基本的方向について」を説明

佐々木委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>この市民意見の募集、アンケートの実施というのは既に始まっているのですか。</p>
企画課長	<p>現在始まっております。ご意見のお伺いにつきましては、最後の裏面にございますが、平成26年3月25日までご意見をいただくということで今現在進めているところでございます。</p>
佐々木委員長	<p>わかりました。ご質問・ご意見がありましたらお願いいたします。</p>
中野委員	<p>18ページの施策14の、丸ポチの下から2つ目、学齢障害児支援の充実で、「放課後のいろいろな場所づくりを進めます」と書いてありますが、たしか横浜市では今年度で放課後の居場所づくり事業を終了して、平成26年度からは全面的に、正式な名前ではないかもしれないけど、障害児、児童デイサービスと変わるとお聞きしているのですが、そういうことでいいですか。</p>
企画課長	<p>申しわけございません。この事業の内容の部分がこども青少年局で対応している事業でございまして、また確認させていただきまして、そちらにつきましては中野委員のほうに、議事録の確認とあわせて、改めてご報告させていただくことでよろしいでしょうか。</p>
佐々木委員長	<p>今の件で、ほかにその報告を受けたい方がいらっしゃれば、また事務局のほうにお問い合わせいただくということでよろしゅうございますか。</p> <p style="text-align: center;">〔一同了承〕</p>

<p>3 報告</p> <p>(3) よこはま健康アクション推進事業について</p>	
佐々木委員長	<p>それでは、「よこはま健康アクション推進事業について」、説明をお願いいたします。</p>
企画課長	<p>よこはま健康アクション推進事業につきまして、ご説明させていただきます。</p> <p>【資料6】「よこはま健康アクション推進事業について」を説明</p>
佐々木委員長	<p>ありがとうございました。ただいまの説明について、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。</p>



藤 塚 委 員	<p>よこはま健康アクション推進事業に力を入れているということですが、文言に片仮名が多用されているのが気になります。高齢社会を迎え、とりわけ分かりやすく伝える必要があります。何となく使い勝手がいいという事情もあるのですが、事業の内容が分かったようで分からないということになりかねません。健康福祉局に限らず、今までも指摘されているとは思いますが、気になりましたので、あえて一言申し上げました。</p>
企 画 課 長	<p>ありがとうございます。今後は、なるべく片仮名はわかりやすい表現になるようにしてまいります。</p>
小 池 委 員	<p>参考までに教えていただきたいのですが、市民の皆さんに健康な生活スタイルを定着させていくということで、ウォーキングポイントとか、そういうインセンティブを用意してポイントをためて、物品の交換とか、プロモーションをされていますけど、それには効果があるのか。どのようにしたら健康活動をしてくれるのかというのは、障害者の分野でも悩みの種ではありますが、このようなインセンティブは効果的であるという前例があるのか、参考までに教えてください。</p>
企 画 部 長	<p>新規事業のよこはまウォーキングポイントにつきましては、昨年6月、7月、市民の方461人にご協力いただきまして、モデル事業をさせていただきました。そのときに「ウォーキングはどうですか」と聞いたら、「非常に身近にできて、楽しみながらできる」と非常に好評でした。また、「ウォーキングを続けるに当たりまして、どのようなことが効果的ですか」という質問をさせていただきました。一番多かったのが「歩数計を持つことが非常にいい」と。ポイントというのはそんなに高くはなかったです。我々はよこはまウォーキングポイントについて、一番のきっかけづくりになるのは歩数計を持っていただくことではないかと思っています。次に、歩いた歩数の実績が見えると。パソコンやスマホで、またはお持ちでない方については定期的に、年に1回は実績をお送りしようと思っておりますが、そういう自分の実績や、頑張った成果が見えると。最後に、ポイントでもって継続の応援をしたいと考えておりまして、物品だけが誘因ではないと考えています。あと、できるだけ仲間づくりをきっかけにこの3事業を進めたい。お互いに楽しみながら、励まし合いながら進めていければと思っております。</p>
古 谷 委 員	<p>よこはま健康アクション推進事業の右のページの⑧「生活保護受給者等の健康支援事業」のところですか。これは「保健師やケースワーカーが生活保護受給者等に対し健康支援を行う」とありますが、⑦のところには「医療機関との連携」と入っているのですが、これもやはり医療機関との連携が必要ではないかと思うの</p>

<p>保 護 課 長</p>	<p>ですが、その辺はいかがでしょうか。</p> <p>おっしゃるとおり、医療機関の連携は大変重要だと考えております。まず、基本的には受診の必要があると思われるのに受診していない方に関しまして健康診査等をお勧めし、その結果に基づきまして、継続的な受診が必要な方については受診を促していくわけですが、その際、やはり医療機関のほうと十分連携していくことが重要だと考えております。ということで、今後、医師会のほうとも十分ご相談させていただきながら事業を進めていきたいと考えております。よろしくお願いたします。</p>
<p>古 谷 委 員</p>	<p>ありがとうございます。2番目の「適正受診に向けた取組」についても医療機関との連携が重要だと思いますので、よろしくお願いたします。</p>
<p>佐々木委員長</p>	<p>ほかにございますでしょうか。よろしゅうございますか。</p> <p>〔一同了承〕</p>

<p>3 報告</p> <p>(4) 「第3期横浜市地域福祉保健計画」の策定について</p>	
<p>佐々木委員長</p>	<p>それでは、次の報告事項(4)でございます。「第3期横浜市地域福祉保健計画」の策定について、事務局から、なるべく簡潔に要点を中心にして、説明をお願いします。</p>
<p>人材育成担当課長</p>	<p>第3期横浜市地域福祉保健計画につきまして、ご説明させていただきます。</p> <p>【資料6】「第3期横浜市地域福祉保健計画」の策定についてを説明</p>
<p>佐々木委員長</p>	<p>ありがとうございました。ただいまの説明について、ご意見・ご質問がありましたらお願いたします。</p>
<p>堀 越 委 員</p>	<p>推進力のある横浜ということをすごく感じましたが、そこに取り残される人がたくさんいることに気がついていただきたいと思います。私どもは認知症のコールセンターを承っておりますが、地域包括支援センターを案内するのは30%あるのです。地域ケアプラザというのは、横浜市はもう建物があって、はっきりと目につくので、福祉の仕事をしていると絶対わからないはずがないと思うのですが、30%の人が全くわからずに、どこにあるかも知らないし、何をやっているかもしているかも分からない、という人がいらっしゃいます。それは本当に一部の方なので、実際はもっとたくさんいらっしゃるのではないかと思います。行政の</p>

	<p>窓口もさばきが悪いというお問い合わせがとて多いです。高齢に行くと障害の話はしてくれないし、また低所得の話もしてくれないので、後で制度に気づいて、「あ、手続きが遅れてしまった」ということがとて多いのです。できれば区役所に総合窓口のような形で、エキスパートな担当者を置いていただいて、きちんと制度について説明ができる、いろいろな部署をまたいで話のわかる方を置いていただけると、とて助かると思っております。よろしく願いいたします。</p>
佐々木委員長	<p>今のご意見について、事務局ではよく検討してください。</p> <p>他にご発言がなければ、おおむね予定の時間でございますので、よろしゅうございますか。どうぞ。</p>
大 山 委 員	<p>きょうはお疲れさまでした。ありがとうございました。この審議会ですが、社会福祉に関する事項についての調査・審議が目的ということで、冒頭に書いてありますし、ご説明もありました。きょうも2時間ということで、佐々木委員長もご苦勞をされる中でさばきを感じたのですが、皆様方からの説明の時間が長くて、せつかくこれだけ社会福祉事業従事者、また学識経験者の先生方がお見えなので、もっと忌憚なくご意見、そしていろいろな質問ができるような場にしていただければと思います。どうしてもボリュームが多くなるのは仕方ありませんが、私どもは議会の場で質問したり意見を言ったりできるから構わないのですが、他の皆さまはそうではないので、2日にわたってやるのは大変かもしれませんが、事前に資料もすべてお配りして、ある程度見てもらう中で皆様方の説明を短くするとか、やり方はわかりませんが、私は皆様方のご説明が多いなという印象を受けました。全体の2時間の中では仕方がないと思うのですが、ご意見として申し述べておきますので、何らかご検討いただければと思います。以上です。ありがとうございました。</p>
佐々木委員長	<p>ありがとうございました。確かにご質問・ご議論いただく時間が少し限られていたかと思えます。さらにご質問・ご意見がある場合には、本当に遠慮なく事務局のほうにご連絡をちょうだいして、もしどこにご連絡していいかわからないという場合には、とりあえず企画課にご連絡いただければ、企画課でお答えする、あるいは企画課から責任を持って関係課につなぐということで、ご質問、ご意見をちょうだいしたいと思います。今の大山委員からいただいたご意見を、また事務局のほうでしっかりと受けとめていただきたいと思います。</p> <p>本日の用意されている議題は以上でございます。</p> <p>これで議事を終了したいと思います。よろしゅうございますか。</p> <p style="text-align: center;">〔一同了承〕</p>

4 その他	
佐々木委員長	事務局から何かご連絡することはありますか。
企画課担当課長	<p>本日は資料が多くございましたので、ご希望の委員の方には、後日資料を郵送させていただきます。郵送をご希望される委員の方は、席上に資料をそのまま置いてお帰りいただきたいと思います。</p> <p>以上でございます。そのほかは特にございません。</p>
佐々木委員長	<p>わかりました。委員の皆様から何かご発言はありますでしょうか。よろしゅうございますか。</p> <p style="text-align: center;">〔一同了承〕</p>
佐々木委員長	<p>それでは議題と報告事項が今回盛りだくさんだったものですから、駆け足になって恐縮でございました。長時間のご協力をありがとうございました。</p>